平成２５年（フ）第１０１号
茨城県日立市東大沼町１丁目13番35号
債務者　酒井　浩子
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　識之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第２２８号
埼玉県深谷市人見1665番地13
債務者　関根　　清
1　決定年月日時　平成25年９月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩佐　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第１４７３号
名古屋市緑区鳴海町字細根４番地の15　ユニーブル鳴海セゾン２号館101号
債務者　荒川　達彦
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　愛喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７９８号
堺市北区百舌鳥西之町２丁227番地１、前住所堺市北区東上野芝町２丁500番地１　ファミールハイツ上野芝Ⅲ―1419、営業所大阪府藤井寺市沢田２―11―17
債務者　イッセイこと　和田　賢大
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月21日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第９２号
宮崎県日向市大字財光寺6547番地４　県営住宅川路団地Ｃ棟６号
債務者　冨岡　禮子
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五嶋　俊信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月21日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２５年（フ）第２６９号
愛知県江南市天王町五反林39番地
債務者　山本敬一郎
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細野　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月22日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第７１号
長崎県長崎市家野町12番14号
債務者　平瀬　康浩
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年11月22日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１０７号
長崎県大村市乾馬場町816番地２　フクダアパート201号、前住所長崎市浜町２番17号五島ビル73
債務者　草野　精吉
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西井　秀和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２５年（フ）第６１号
石川県加賀市片山津温泉アの65番地
債務者　サークルＫ加賀箱宮町店こと　大中　昌孝
1　決定年月日時　平成25年９月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙見健次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月29日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（フ）第３８号
京都府宮津市字蛭子1125番地の２
債務者　中村　利彦
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月29日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２５年（フ）第３５号
長野県岡谷市長地片間町２丁目２番32号　フレグランス松101号
債務者　橋爪　吾一
1　決定年月日時　平成25年９月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　義彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
長野地方裁判所諏訪支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第２６２７号
札幌市白石区平和通９丁目南３番22号　ブレス９―206号
債務者　石川　智賢
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１２０８号
札幌市白石区東札幌２条５丁目11番７号　アートハイツ２―101号
債務者　佐藤美由起
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１２２７号
札幌市西区西野２条１丁目１番30―1003号
債務者　藤本　香織（旧姓肥塚）
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１２３３号
札幌市手稲区星置２条１丁目８番27号
債務者　小沢　隆子
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１３０４号
札幌市白石区菊水６条１丁目６番９号　№４クリーンシャトー201号
債務者　太田　佳子
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１３２４号
札幌市豊平区平岸３条11丁目３番21―205号
債務者　佐藤　佳和
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１３４２号
札幌市東区北11条東７丁目１番１―1109号
債務者　古川　武雄
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部